

各 位

株式会社ブイ・テクノロジー

緊急事態宣言解除後の勤務体制について

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、従業員への感染及び更なる感染拡大を防ぐために、3月31日から5月31日までを原則在宅での業務対応としておりましたが、5月25日の1道1都3県に対する緊急事態宣言の解除を受け、在宅勤務体制を段階的に緩和すると共に、5月26日以降の新しい勤務体制を決定いたしましたのでご連絡いたします。

記

- 1 新しい勤務体制 宣言解除後の感染リスクを踏まえ、出勤率※の目安を50%とします。
出勤時、退社時の公共交通機関による通勤ラッシュによる感染を避けるため、時差出勤による柔軟な勤務時間を設定しております。
- 2 対 象 者 本社所属の役員及び全従業員（正社員・契約社員・派遣社員）
- 3 期 間 5月26日より6月30日まで（変更時は改めてご連絡いたします）

※(1-「毎日の出勤者（滞在時間を問わず出勤した場合は、出勤者として認識）合計数の対象者合計数に占める割合」)×100

通常勤務体制に戻るまでの間、お客様およびお取引先や関係の皆様には多大なるご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上

【お問合せ先】

株式会社ブイ・テクノロジー 管理本部 社長室

〒240-0005 横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜ビジネスパークイーストタワー9F

TEL：045-338-1980

Web サイトからのお問合せ：<https://www.vtec.co.jp/ja/contact.html>